

## 常任委員会活動の評価について

今期（平成29年5月～）

## 1 チェックシートによる評価

平成30年

3月8日（木）予算決算常任委員会理事会

3月9日（金）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月12日（月）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

## 2 委員会活動評価総括表について協議

3月13日（火）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月14日（水）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月19日（月）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

## 3 委員長会議での報告及び確認

3月22日（木）委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

## 4 代表者会議への報告

5月11日（金）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。





次期（平成30年5月～）

### 5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（金）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

### 6 役員改選後の代表者会議への報告

5月22日（火）代表者会議

5月18日（金）に予定されている委員長会議などで、委員会活動の評価に関して代表者会議に報告すべき事項が生じた時は、議長から報告する。

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。  
(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

裏面に続く

委員会名（健康福祉病院常任委員会）

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行了いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 [ ]	/

## (健康福祉病院常任)委員会活動評価総括表

## 1 委員会活動の振り返り(委員間討議の結果の概要を記載する)

## 2 各委員(理事)の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; min-height: 80px;"> </div>	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)  
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

# 健康福祉病院常任委員会 活動計画書（平成29年5月～平成30年5月）

資料4-1

平成29年6月30日現在

## 1 所管調査事項

- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 地域医療対策について
- ・ 子ども及び青少年の育成について
- ・ 病院事業の運営について

## 2 重点調査項目

- (1) 国民健康保険の財政運営の都道府県化について (2) 地域における医療と介護の提供体制について (3) 支え合いの福祉社会づくりについて

## 3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 国民健康保険の財政運営の都道府県化について (2) 地域における医療と介護の提供体制について (3) 支え合いの福祉社会づくりについて  <調査方法> ・ 当局から説明聴取 ・ 参考人招致 ・ 県内外調査 ・ 委員間討議など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/20)	県内調査 (8/1)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査 所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/4, 6)	予決分科会 平成28年度歳 入歳出決算、 所管事項の調 査(当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)			常任委員会 議案の審査、 所管 事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予 算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		成果レポー ト(案)				企業会計決算  一般会計・特別会計 決算  平成30年度経営方 針(案)  当初予算編成に向け ての基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予 算案	平成30年度経営 方針		

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査

- 7月20日(木) 地域福祉サービスの様々な取組、国民健康保険の財政運営の都道府県化の取組等の調査を行う。(伊賀市・津市)  
 8月1日(火) 外国人介護職員の活用など介護従事者の確保・育成、病棟及び在宅での緩和ケアの取組等の調査を行う。(四日市市・松阪市)

### (2) 県外調査

- 9月5日(火)～7日(木) 居場所を失くした子ども・若者のサポート、社会的孤立状態の解消、民生委員の支援、認知症の在宅治療等について調査を行う。(九州地方)

平成30年3月9日現在

1 所管調査事項

- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 地域医療対策について
- ・ 子ども及び青少年の育成について
- ・ 病院事業の運営について

2 重点調査項目

- (1) 国民健康保険の財政運営の都道府県化について (2) 地域における医療と介護の提供体制について (3) 支え合いの福祉社会づくりについて

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 国民健康保険の財政運営の都道府県化について (2) 地域における医療と介護の提供体制について (3) 支え合いの福祉社会づくりについて  <調査方法> ・ 当局から説明聴取 ・ 参考人招致 ・ 県内外調査 ・ 委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/20, 22)	県内調査 (7/20)	県内調査 (8/1)	県外調査 (9/5～7)	常任委員会 議案の審査 所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/4, 6)	予決分科会 平成28年度歳 入歳出決算、 所管事項の調 査(当初予算編 成に向けての 基本的な考え 方) (11/1)  予決分科会 補正予算 (11/28)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)			常任委員会 議案の審査、 所管 事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予 算等 (3/9, 13)		
執行部の主な予定		成果レポー ト(案)				企業会計決算  一般会計・特別会計 決算  平成30年度経営方 針(案)  当初予算編成に向け ての基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予 算案	平成30年度経営 方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月20日(木) 地域福祉サービスの様々な取組(伊賀市社会福祉協議会)、国民健康保険の財政運営の都道府県化の取組(三重県国民健康保険団体連合会)等の調査を行った。
- 8月1日(火) 外国人介護職員の活用など介護従事者の確保・育成(社会福祉法人 青山里会)、病棟及び在宅での緩和ケアの取組(松阪市民病院)等の調査を行った。

(2) 県外調査

- 9月5日(火)～7日(木) 視覚障がい者の自立推進(NPO法人北九州市視覚障害者自立推進協会あいず)、孤立ゼロ社会の実現(大分県庁)、在宅介護支援システム(中津総合ケアセンターい  
ずみの園)、ひきこもり支援(広島ひきこもり相談支援センター)等について調査を行った。



## 平成29年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 障がい者差別解消条例策定調査特別委員会の設置<5月>
- 2 働き方改革調査特別委員会の設置<5月>
- 3 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 4 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ<9月>
- 5 みえ現場 de 県議会の開催
  - ・第1回 「文化振興～地域の文化・歴史を後世に伝えるために～」<11月>
  - ・第2回 「観光・交流の推進～地域の観光資源が光輝く未来へ～」<1月>
- 6 議員勉強会の開催
  - ・第1回 「働き方改革、そこが間違ってます！」<10月>  
白河 桃子 氏（相模女子大学客員教授）
  - ・第2回 「若者と政治」<1月>  
原田 謙介 氏（NPO法人 Youth Create 代表理事）
  - ・第3回 「地域が育てたスポーツクラブ アルビレックス新潟」<3月>  
田村 貢 氏（一般社団法人 日本女子サッカーリーグ 専務理事）

## 調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 平成29年版「成果レポート」・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 各定例会月会議における委員長報告一覧・・・・・・・・ 2

「委員会活動の評価」参考資料：平成29年版成果レポート

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	担当部局の答弁
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	健康福祉部	<p>施策の進展度が〇（あまり進まなかった）の大きな要因として、介護従事者の確保が難しいことが挙げられる。</p> <p>今後、地域包括ケアシステムが構築され上手く機能していけば、介護従事者の必要数は増え、不足数は更に大きくなる。</p> <p>県として、介護従事者の確保にしっかりと取り組まれない。</p>	<p>国において、地域包括ケアシステムの構築に必要な介護従事者数も含んだ需給推計が行われており、本県は平成37（2025）年には、3,604人の介護従事者が不足すると推計されています。</p> <p>そのような中、県では介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金の貸付などを実施しているところです。</p> <p>今年度は「みえ高齢者元気・かがやきプラン」の改定が予定されており、その中で介護従事者の確保方針をしっかりと定め、取組を推進していきたいと考えています。</p>
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	健康福祉部	<p>待機児童を解消するため、保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス等の取組が記載されているが、処遇改善には触れられていない。</p> <p>若い人が減り新しく保育士になる世代の数も減っている。働く人の数そのものが減る中で、保育士を確保しようとするなら処遇の改善は必然なのではないか。</p> <p>処遇の改善について成果レポートへの記載を検討されるとともに、保育士の確保に一層努められたい。</p>	<p>国において、人事院勧告に応じて施設型給付等が引き上げられることにより、処遇改善が行われてきたところです。平成29年度においては、技能・経験に応じた更なる処遇改善が実施されており、平成29年度の取組方向に処遇改善にかかる記述を加筆します。</p> <p>県としては、国に対し引き続き保育士等の処遇改善に関する要望を行っていくとともに、経営者・管理者向けマネジメント研修の実施などを通じ、国の動向もふまえて、保育士等の処遇改善の取組を推進していきたいと考えています。</p>

「委員会活動の評価」参考資料  
各定例月会議における委員長報告一覧

11月15日：地域医療提供体制の確保（施策121）

子ども医療費の窓口負担無料化については、10月の健康福祉病院常任委員会において、政策目的を「貧困対策」とし、真に窓口負担無料化を必要とする者を対象者として制度案が検討されている旨、説明がありました。

また、「当初予算編成に向けての基本的な考え方」にも「引き続き市町と慎重に検討」と記載されているところ、今回、「原案に固執することなく慎重に検討する」と答弁がされたことは評価するところです。

県内で先行している自治体、近い将来に導入を表明している自治体もありますが、本来、子ども医療費の一部負担への助成は、全国一律的に行われるべきであると考えます。

県当局におかれましては、国に対し、市町と連携して、子どもの医療費に関わる全国一律の制度創設、国民健康保険の負担増に繋がる国庫負担金の減額調整の廃止を強く求められるよう要望します。

また、医療費適正化や国民健康保険の安定的な財政運営、更に後年度の負担も含めた市町及び県の財政面への影響や必要性を十分に考慮し、政策目的に即した、より良い形で県としての考え方を速やかに示し、きめ細かに市町との協議を進められるよう要望します。

## 12月21日：国民健康保険の財政運営の都道府県化

平成30年度からの国保財政の県一元化については、円滑な制度移行に向けて、市町との広域化連携会議や住民からのパブリックコメントの募集など関係者との調整が丁寧に重ねられており、また、実施体制に係る市町との協議や保険料の推計などの進捗状況も詳細に本委員会に報告されています。

しかしながら、医療費水準の格差や保険料の算定方法の統一、各市町における一般会計からの法定外繰入金など、引き続き解決に向けて努力すべき課題も残されています。

国民健康保険制度は、国民皆保険制度を根幹から支え、長きにわたり、地域医療の確保と地域住民の健康の保持増進に貢献してきた制度であり、財政運営の主体移行後も、その重要性に変わりはありません。

県当局におかれましては、引き続き、市町を始めとする関係者と丁寧に協議・調整を進められ、円滑な制度移行、制度移行後を見据えた医療費の適正化等に努められますよう、要望します。